

常任委員会の審査概要（委員長報告の抜粋）

総務委員会

本委員会が付託を受けた8議案は、全会一致で原案のとおり可決しました。

議案の審査では、情報システム再構築委託料の概要とシステムの再構築で窓口業務を自動化する考えについて、指名競争入札の概要と入札を実施する際に市内業者を優先することに対する市の見解、市税条例改正により影響を受ける内容、市史編纂嘱託員報酬が当初予算になかった経緯と担当職員を兼任とすることの妥当性などについて質疑・意見・要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

議案以外では、陳情文書取り扱い規程の制定、場外舟券売り場に関する請願への市の回答状況、設置に対する市長の判断及び調査状況と関与、改元に対する市の準備と周知、御調町に導入予定のデマンド交通の概要、ブロック塀の総点検と広報、災害発生時の帰宅困難者対策、火災警報器設置の進捗状況と高齢者を対象とした広報の工夫などについて質疑・意見・要望があり、それぞれ答弁がありました。

民生委員会

本委員会が付託を受けた6議案は、全会一致で原案のとおり可決しました。

議案の審査では、生活保護システム改修委託料について質疑があり、理事者からは、生活保護法等の改正によるもの、システム更新はミスのないよう委託業者と協議を重ね、チェックを行う、また財源は、全額国が負担すべきで、全国市長会でも重点提言の中に位置づけられていると答弁がありました。

清掃作業員の特殊勤務手当について質疑があり、理事者は、業務内容が著しく危険、不快、不健康で、その特殊性を基本給で考慮することは適当でないと答弁がありました。

放課後児童支援員の資格緩和と人員の配置義務について質疑があり、理事者は、資格緩和については今後の募集が容易になる、また、人員の配置義務については、子どもの安全確保のため現行の2名以上の配置が必要と答弁がありました。

委員会所管事務については、児童虐待の対応、藤井川水質調査、夜間救急診療所の有効活用、こころの体温計事業、民生委員・児童委員の負担軽減、国民健康保険料の子ども保険料部分の市独自の軽減策等について質疑、答弁がありました。

文教委員会

本委員会が付託を受けた2議案は、全会一致で原案のとおり可決しました。

議案の審査では、小中学校空調設備等整備工事に関係して、整備工事の概要、経過、財源、夏季休業中に集中して工事ができない理由、工事の具体的なスケジュール、整備工事委託を一括して条件付き一般競争入札に付すことになった経緯、入札予定価格、落札価格、入札条件の内容等に対して、質疑・意見・要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

議案以外では、小中学校教職員等の未配置状況、尾道市教育委員会の学校選択抽選時の不手際について今後同様のミスを起こさないための事前防止策、スポーツツーリズムにかかる関係機関との連携、聴覚障害特別支援学級の評価のあり方、小学校における警報時の臨時休業の判断、通学路等のブロック塀の検査、尾道市教育委員会の学校における働き方改革の認識、教職員の時間外労働について質疑・意見・要望があり、それぞれ答弁がありました。

産業建設委員会

本委員会が付託を受けた13議案は、全会一致で原案のとおり可決しました。

議案の審査では、尾道みなと祭交通警備対策委託料の逃走犯に対する警備員の経費負担の主体と追加配置決定の経緯並びに特別交付税の要望、基盤整備促進事業測量設計等委託料と同費負担金の事業精算金の内容とこの事業における農地集積による面積の減少割合と受益面積・受益者数並びに農地中間管理機構の活用、都市計画審議会委員の定数と委員資格の構成割合並びに都市計画マスタープランのPDC Aサイクル、高西東新涯ポンプ場建設工事の低入札価格調査の設置工事等の品質問題や予定価格と落札額のかい離の原因と予定価格の算出根拠並びに入札業者が市内業者でない理由について質疑・答弁があり、議案以外では、広島空港線路線バスの運行状況と利用客数の推移と外国人利用者の減少理由、逃走犯の捜索等における空き家捜索の課題やデータベース化の進捗状況とデータベースの警察捜査への利用の可能性、道路敷と歩道敷の維持管理、観光プロモーション事業の動画作成、本通り商店街の火災跡地の民間の活用計画、係留している船舶の騒音問題について質疑、答弁がありました。